大阪 歯科 保険医新聞

7/5

2014年第1175号

（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

集団的自衛権 行使容認を閣議決定

小澤理事長が抗議談話 平和主義の転換「断じて許さない」

安倍政権は、集団的自衛権の行使容認を柱とする憲法解釈の変更を1日、閣議決定した。戦後日本の安全保障政策の「専守防衛」を転換し、「自衛の措置」の名の下に自衛隊の海外での武力行使を認める。小澤力理事長は同日、「憲法の平和主義を覆す集団的自衛権の閣議決定に抗議する」との談話を発表した。談話は次の通り。

安倍政権は自衛隊による海外での武力攻撃を可能とする集団的自衛権の行使容認を1日、閣議決定した。憲法9条の下で「専守防衛」に徹してきた平和主義を180度転換する日本の根幹に関わる問題だ。政府に抗議すると共に、閣議決定の撤回を強く求める。

安倍首相は会見で、閣議決定は「現行の憲法解釈の基本的考えと変わらない」と強弁した。しかし、新たな憲法解釈による武力攻撃の3要件は①日本への明白な危険②武力攻撃以外に適当な手段がない③必要最小限度―とするだけで、基準は極めて曖昧である。「危険」の存在も、「適当な手段」の有無も、判断するのは政府自身だ。集団的自衛権行使の狙いは米国の軍事戦略への参加に他ならない。一内閣の思惑で無制限に自衛隊が米国の戦争に「参戦」することが可能になる。

そもそも、歴代の自民党政権は「憲法上、集団的自衛権の行使は許されないが個別的自衛権は有する」との立場から、自衛隊を軍隊ではなく「必要最小限度の実力組織」と規定。戦力不保持を定めた憲法下で自衛隊が存立する法的基盤としてきた。

改憲手続きも国民的議論もないまま、与党だけの密室の協議で憲法をねじ曲げ、日本の根幹を変えて良いのか。こんな手法がまかり通れば、憲法の歯止めは有名無実となり、際限なき解釈改憲の道を開くことになる。

集団的自衛権を行使すれば、国民の生命や安全が危険にさらされる。自衛隊員が他国民を殺し、殺される。私たち医療関係者には、自衛隊法に基づき業務従事命令が出され、いや応なしに「戦争への加担」が迫られる。いつの時代も戦争の犠牲者は国民だ。政府は痛苦の歴史から生まれた平和主義の重みを噛み締めるべきだ。

今後、集団的自衛権の行使に向けて自衛隊法や周辺事態法などの関連法の改定へ動き出す。協会は命を守る歯科医師の団体として、集団的自衛権の行使を断じて許さず、関連法の改定を全力で阻止する。集団的自衛権反対の一点で幅広い国民と協力・共同を広げ、9条の平和主義をはじめとする憲法が体現される政治の実現へ力を尽くす。

改憲迫る意見書 堺市議会が否決

堺市議会は自民・維新が提案した「憲法改正の早期実現を求める意見書案」を6月24日、公明・共産・無所属会派などの反対多数で否決した。同意見書は、協会の堺・高石・和泉地区が採択の中止・撤回を求めて19日に各市議会に要請していた。

解釈改憲をめぐっては、6月30日までに149の地方議会が集団的自衛権に反対する意見書を可決。慎重審議を求める意見書も43議会が可決している。

ご案内

子ども医療助成（通院）7月から6市町が拡充

高槻	小学卒業→中学卒業
池田	小学3年→小学卒業
泉大津	小学2年→小学3年
岬町	就学前→小学卒業
羽曳野	就学前→小学3年
交野	就学前→小学3年

※いずれも所得制限はありません

外来環 歯援診 研修会開く

のべ230人参加

のべ230人が参加した外来環・歯援診研修会＝6月22日、M＆Dホール

原田丈司氏（大阪府立母子保健総合医療センター主任）、小正　裕氏（大阪歯科大学高齢者歯科学講座教授）が講演

歯科外来診療環境体制加算（外来環）と在宅療養支援歯科診療所（歯援診）の施設基準に係る研修会を6月22日、M＆Dホールで開いた。外来環は、大阪府立母子保健総合医療センター口腔外科診療主任・原田丈司氏が、歯援診は、大阪歯科大学高齢者歯科学講座教授・小正裕氏を講師に、外来環は130人、歯援診は100人が受講した。

外来環では、①偶発症に対する緊急時の対応②医療事故③感染症対策を解説。実際の訴訟を参照にした医療事故の対応や予防、救急時に必要とされる蘇生方法を動画を交え、詳しく解説した。

感染症対策としては全ての歯科治療は観血的処置として対応することを強調した。原則として、一処置一手洗い、なるべくディスポを使用することとし、環境面を無菌にすることは不可能なので、口腔外バキュームを積極的に活用することをすすめた。

歯援診では、①高齢者の心身の特性②口腔機能の管理③緊急時対応等を解説した。

高齢者疾患の特徴、高齢者に多くみられる疾患である、骨粗しょう症、高血圧、糖尿病と歯科治療との関連について話し、虚血性疾患についても、その特徴、歯科治療での注意点にも触れた。4月改定で追加された、既存の有床義歯を舌接触補助床に作り変える症例も詳しく説明した。

講習会の最後には、それぞれの施設基準の届出に係る修了証を受講者に発行した。

社保講習会はじまる

『歯科保険診療の研究』をテキストに講習を受ける参加者＝6月14日、M＆Dホール

1回目81人が参加

4月の診療報酬の改定後初めての社保講習会が6月14日、『歯科保険診療の研究』の4月版をテキストにM＆Dホールで開かれ、81人が参加した。社保研究部員が、第1章初再診料各種加算、第2章医学管理、第3章在宅医療について今改定の特徴を中心に解説した。

各種加算の項目で、歯科外来診療環境体制加算（初診時＋26点、再診時＋4点）の解説があったが、いま読売新聞の記事で話題になっている「タービンの使い回し」など、感染対策への評価としては低過ぎると感じた。それでも滅菌処理や患者ごとの交換を義務付ける国の姿勢に憤りを覚えるばかりである。

これを機に施設基準による差別化の点数配分ではなく、全ての診療所が標準的に取り組める診療報酬体系を求める運動が一層必要だと感じた。

（住之江区・吉田裕志）

歯界

国の威信と民族の誇りを賭けての闘いが繰り広げられている。が、ボールを蹴飛ばすだけで危ない戦火ではない。違いは戦場に一人の笛吹きと二人の旗振りがいることである。

日露戦争ではアメリカが笛を吹いた。第二次大戦では笛吹きがいないため無関係な庶民の命まで奪う悲惨な戦いになってしまった。

世界各国の政府には配下の省庁としての国防の部署がある。政府やこの部署が理性的に機能しないとレフェリーが決まらぬ内に感情的なキック・オフになりタイムアップが計れない戦争になる。

愛国心を煽って仮想敵国への憎悪を強めて国論の統一に利用したり、超格差社会の負け組の不満を一時棚上げしたり、公共投資のコスト当たりの利便性を数値的に水増しして、結果として格差を増大させて国家財政も劣化させて、意気だけ高揚させ一時しのぎの国家維持を図っている。それでも銃火の戦争よりましだと我慢の甘い自己採点に国民の同意を求める。

夏季特集号へ投稿を

新聞部は機関紙夏季特集号（8月15日付）への会員投稿（原稿・写真）を募集している。掲載者には薄謝進呈。締め切りは7月18日（金）必着。詳細は新聞部事務局まで。